

自然公園等工事特記仕様書（自然公園編）

I 工事概要

1. 工 事 名：令和 7 年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事
2. 工事場所：東京都千代田区北の丸公園 2－5
3. 工 期：令和 8 年 3 月 26 日まで
4. 工事内容：千鳥ヶ淵水門について駆動部分を交換するとともに、自動開閉及び遠隔操作を行うための設備を設置するもの。
自動開閉装置据付工：1 式、巻上機撤去及び設置工：1 式

II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
3. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
4. 以下の項目は、該当する□欄に「レ」の付いたものを適用する。

III 適用基準等

- ☒ (1) 自然公園等工事共通仕様書（環境省自然環境局自然環境整備課）
- ☒ (2) 土木工事共通仕様書（国土交通省）
- ☒ (3) 自然公園等工事施工管理基準（環境省自然環境局自然環境整備課）
- ☒ (4) 写真管理基準（案）（国土交通省）
- ☒ (5) 工事完成図書の電子納品等要領（国土交通省）
- ☒ (6) 機械工事共通仕様書（案）（令和 7 年 3 月）（国土交通省）
- ☒ (7) 機械工事施工管理基準（案）（令和 3 年 3 月）（国土交通省）

IV .特記事項

1. 地域事項の概要

- ☒ (1) 文化財保護法による史跡名称天然記念物
国指定特別史跡 江戸城跡

2. 一般共通事項

- ☒ (1) 工事完成図のサイズは（□A1、☒A3、□ ）とする。
- ☒ (2) 工事完成図は CAD で作成し、CAD データの提出は（☒必要、□不要）とする。
- ☒ (3) 工事写真は、（☒A4 版、□ 版）の工事写真帳に整理して 1 部提出する提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。なお、監督職員と協議のうえ電

子納品のみとする場合は、この限りではない。

- ☒ (4) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）（環境省ホームページに掲載（毎年2月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Excel ファイルで作成し、提出する。

3. 施工条件

(1) 工事全般関係

- ☐ ①各種積算の取組： ☒ ②積算補正：DID(1)―3

(2) 工程関係

- ☒ ①関連機関との協議による制約

1)

a.関連機関：文化庁 b.制約内容：国指定特別史跡の現状変更

c.協議状況：千代田区文化振興課へ事前相談済み。

協議手続きは、契約後に具体的な史跡への影響範囲が確定してから実施する。

2)

a.関連機関： b.制約内容：

c.協議状況：

(3) 環境対策関係

- ☐ ①自然環境及び景観等保全のための制約

a.要因： b.対象箇所：

c.制約内容：

(4) 安全対策関係

- ☒ ①交通安全施設等の指定

a.規制内容：バリケード、ガードフェンス等による囲い。夜間も継続して設置する場合はランプ等を設置すること。

b.規制箇所：駐車場及び資材仮置き場所

c.規制期間：現場施工期間

- ☒ ②交通誘導警備員の配置

田安門前の歩道上から資材を降ろす際、重機で歩道を大きく占有する場合は、交通誘導員を配置して利用者の通行を誘導すること。

(5) 建設副産物関係

- ☒ ①建設副産物情報交換システムの活用

監督職員への報告は、当該システムで作成した再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）により行うものとする。

☐ ②建設発生土情報交換システム登録対象

受注者は、発注者が当該システムに登録した情報について、発注後情報の更新を行うものとする。

☒ ③建設リサイクル法対象工事

- a. 本工事は、特定建設資材を用いた建設物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

b. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工程	作業内容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☒ 手作業・機械作業の併用
土工	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
基礎	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
本体構造	仮設工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☒ 手作業・機械作業の併用
本体付属品	仮設工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☒ 手作業・機械作業の併用
その他（ ）	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用

- c. 受注者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

(6) その他

☒ ①現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置

☒可 設置条件：協議による。

☐不可 想定休憩場所等：

☒ ②工事用水及び工事用電力の構内既存設備

a.工事用水：☐利用できる（☐有償、☐無償）、☒利用できない

b.工事用電力：☐利用できる（☐有償、☐無償）、☒利用できない

☒ ③資材置場や作業場等

a.場所：監督職員との協議による b.期間：当該工事期間

c.制限内容： 仮設計画承認願いを提出し、監督職員の承認を得ること。

4. 土工

- ☐ (1) 土工における運搬および敷均し等については、含水比の高い状態で作業を行ってはならない。

5. 材料

- ☒ (1) 以下の工事材料は、見本又は品質を証明する資料について、工事材料を使用するまでに監督職員に提出し、確認を受ける。

(☒ JIS マーク表示品以外全て、☐)

6. 機器及びシステムの仕様

本工事において設置する機器および遠隔操作システムは、下記に示す機能を有し、同等以上の性能を有するものとする。

(1)水門開閉機・駆動装置等

- a.形式：手動ラック巻上機
- b.駆動装置モーター：DC24V・400W 程度
- c.消費電力：動作時最大 600W 程度 待機時：30W 程度
- d.手動操作：ハンドル等による手動開閉可能のものとする。
- e.ラック棒：φ60×L3000 程度（SUS304）（ラックカバー及び基礎ボルト、ナット等の付属品一式を含む。）
- f.ゲート板は既存再使用とする。
- g.既存設備の撤去を含む。

(2)操作盤、太陽光発電設備、蓄電池設備、カメラ水位計等

・操作盤

- a.構成：太陽光パネル・蓄電池・制御盤・通信アンテナ等
- b.筐体構造：屋外仕様・防水防塵
- c.機能：遠隔操作・水位連動制御・緊急停止・状態監視が可能であること。
- d.制御電圧：DC24V
- e.通信方式：インターネット回線による

・太陽光発電設備

駆動装置が正常に可動する適切な容量のものを設置すること。

【参考仕様】

- a.太陽光パネル発電量：78 W／枚 × 2 枚（直列）＝合計 156 W 程度

- b.太陽光パネル枚数：12 V × 2（直列）
- c.設置場所：操作盤の上を想定している。（地盤改変なし）
- d.備考：遮蔽影響を考慮した最適角度・方向で設置すること

・蓄電池設備

停電時に 3 往復程度開閉できる容量のものを設置すること。

【参考仕様】

- a.蓄電池容量：12 V × 2 台（直列接続）
- b.容量：38Ah
- c.設置場所：操作盤内収納

・カメラ・水位計・通信機器

【参考仕様】

- a.カメラ：可動式・固定式カメラどちらでも可とする。（夜間でも確認できること）
- b.水位計：遠隔監視が可能とする。
- c.通信機器：通信アンテナ、モバイルルーター
- d.設置構造：カメラ・水位計支柱に一体設置

(3)システム構築

- a.電源方式：太陽光発電及び蓄電池による自立型直流電源（DC24V）
- b.停電時：停電時においても 3 往復程度開閉が可能な容量とする。
- c.遠隔操作：指定の URL にアクセスし、ログインすることで開閉の遠隔操作が可能なものとする。
- d.現地操作：水門脇に設置する開閉装置の操作ボタンにより現地操作が可能なものとする。
- e.通信：LTE 通信を用いること。
- f.データ管理：システム操作盤に記録媒体をセットしデータの記録と書き出しができるか、サーバー（またはクラウド）上に保存されるシステムとすること。

8. 工事共通

(1) 構造物撤去工

- ☐ ① 舗装切断作業により生じる汚濁水は、吸引により回収のうえ、公園区域外に搬出し適正に処理する。

(2) 仮設工

- ☒ ① 交通誘導警備員を配置する場合、各公安委員会が必要と認める路線・区間及び設計図

書に記載のあった場合は、規制箇所毎に交通誘導警備検定合格者（１級又は２級）１名以上配置するものとする。また、請負者は、交通誘導警備検定合格証の写しを監督職員に提出するものとする。

9. 施設整備

- ☑ (1) 施設の設置にあたり、詳細位置等について監督職員の立ち会いにより決定するものは、以下のとおりとする。

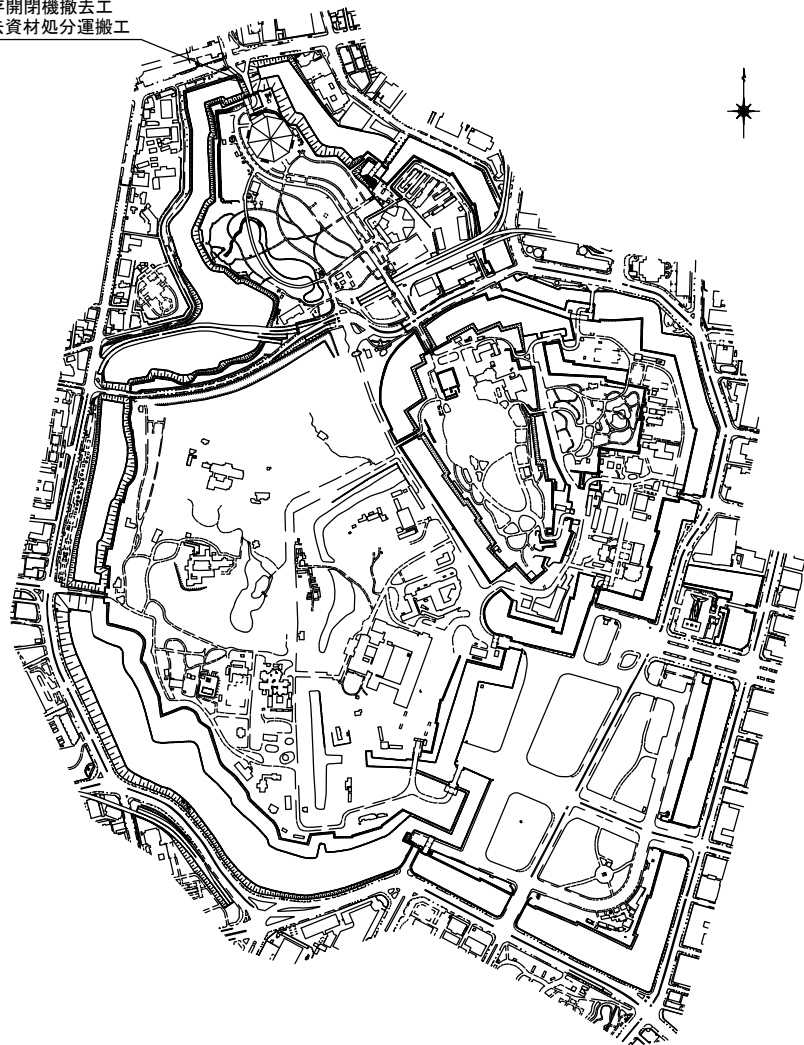
① 施設種類：操作盤、カメラ水位計等

10. その他

- ☑ (1) 史跡における工事であることから、できるだけ改変を抑えるとともに、千代田区もしくは文化庁担当者が立会いを希望した場合は対応すること。
- ☑ (2) 国指定史跡及び重要文化財である田安門を通行する際は、傷つけないよう十分配慮すること。
- ☑ (3) 操作盤及び太陽光発電設備は既存水門の天端に設置することを想定している。
- ☑ (4) 現場は主要な導線に当たるため、利用者の安全確保を徹底し、特に通行量が増加するイベント時に利用者と接触することのないよう注意すること。
- ☑ (5) サクラ開花時期及び卒業式開催維持期である三月中旬から三月末までは、多くの利用者が行き来することから、現場での施工を行うことができない。なお、具体的な期間については監督職員と調整すること。
- ☑ (6) 工事に当たっては、皇居外苑工事作業心得を遵守すること。

令和7年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事

- ・自動化設備設置及び
既存開閉機撤去工
- ・撤去資材処分運搬工



図面一覧

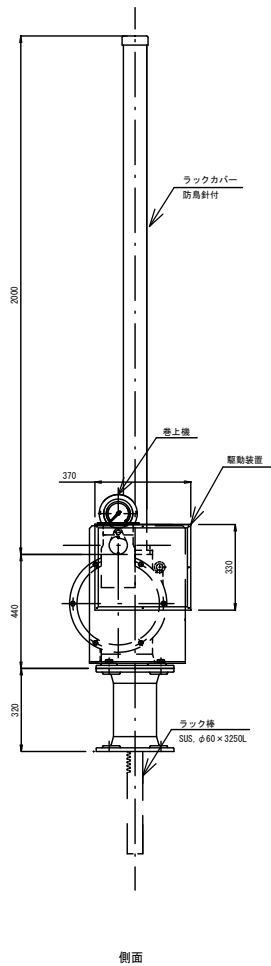
番号	目次
1	水門配置平面図
2	【参考仕様】駆動装置付き巻上機姿図
3	【参考仕様】カメラ水位計支柱姿図

令和7年10月

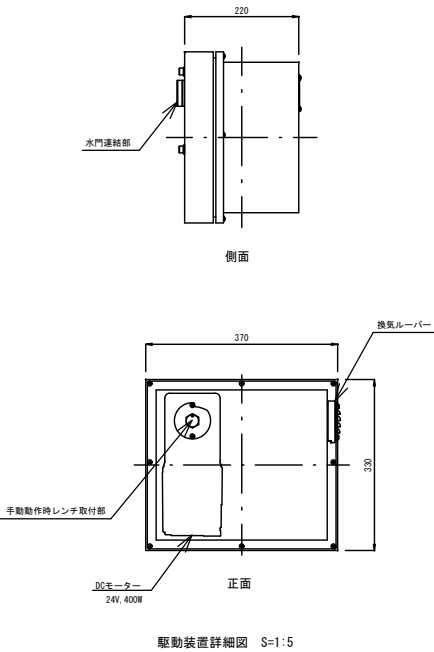
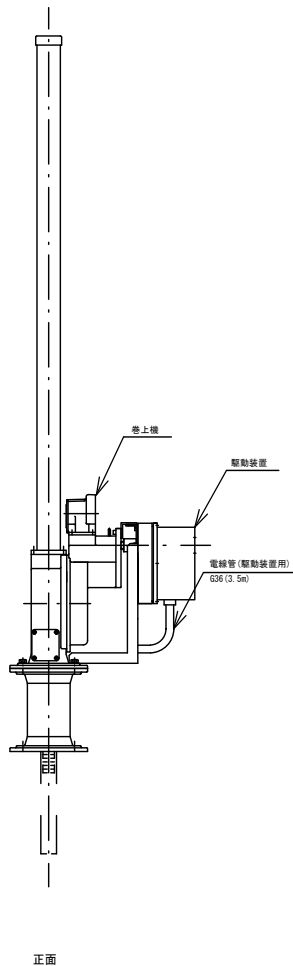
環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所

工 事 名	令和7年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事		
図 面 名	表紙		
作成年月日	令和7年10月		
縮 尺	S=NON	図面番号	
会 社 名			
事業者名	環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所		

【参考仕様】 駆動装置付き巻上機姿図

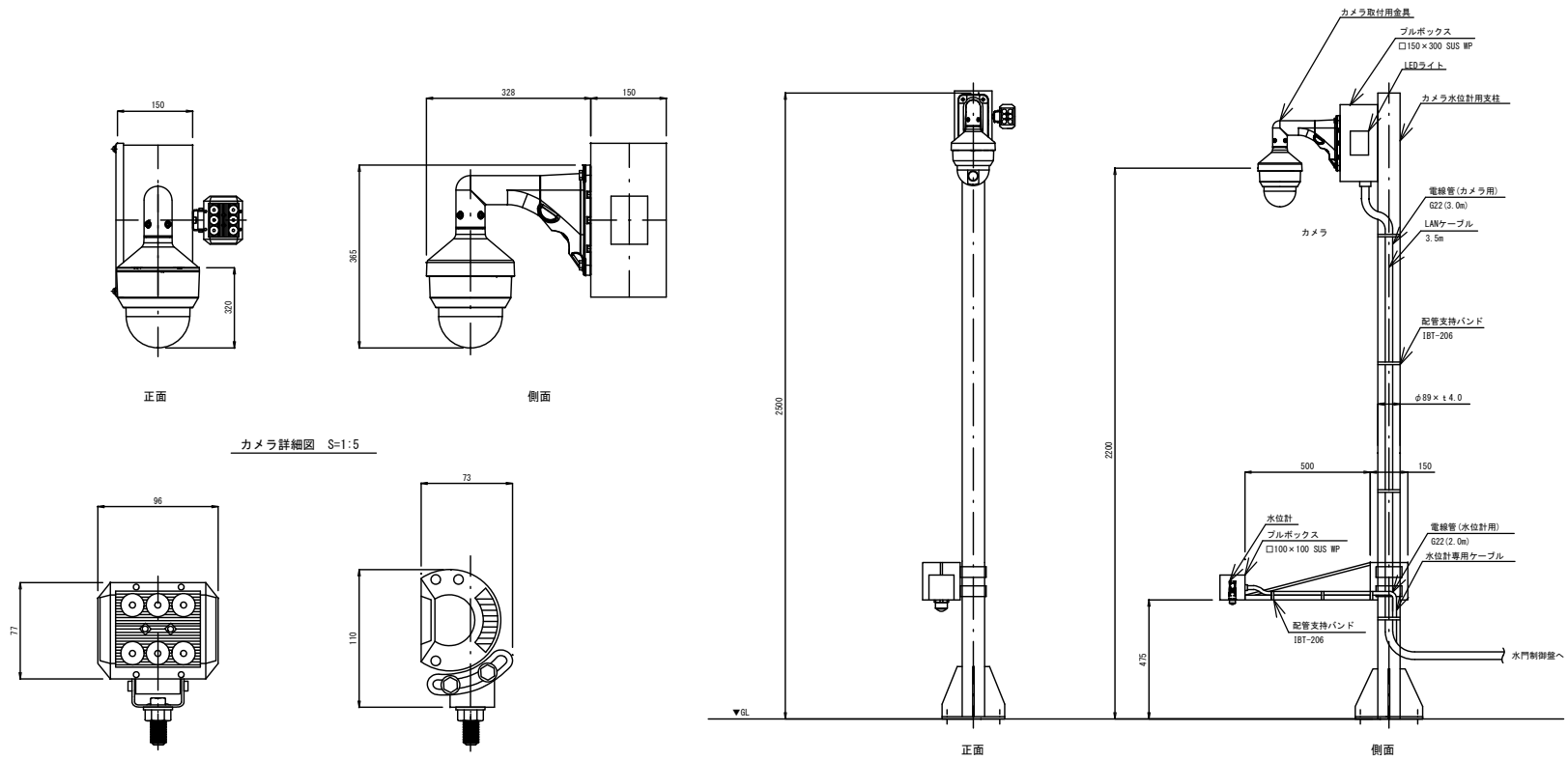


駆動装置付き巻上機姿図 S=1:10



工 事 名	令和7年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事		
図 面 名	【参考仕様】 駆動装置付き巻上機姿図		
作成年月日	令和 7 年10月		
縮 尺	図 示	図面番号	2
会 社 名			
事業者名	環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所		

【参考仕様】カメラ水位計支柱姿図



工 事 名	令和7年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事		
図 面 名	【参考仕様】カメラ水位計支柱姿図		
作成年月日	令和7年10月		
縮 尺	S=1:10	図面番号	3
会 社 名			
事業者名	環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所		

見積参考資料

令和7年10月
環境省 皇居外苑管理事務所

この「参考数量内訳書」は、入札（見積）参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。したがって「参考数量内訳書」は工事契約上の拘束力を生じるものではなく、入札（見積）参加者は本工事の趣旨を十分考慮して、工事目的を完遂するための一切の手段について、入札（見積）参加者の責任において定めるものとする。なお、「参考数量内訳書」に関する質問は、記載内容に関する不明な点や過誤の点に限り行えるものとする。また、「参考数量内訳書」の有効期限は、本工事入札日（見積日）までとする。

設計内訳書

工事名	令和7年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
公 園		式	1						
公園緑地整備・改修		式	1						
施設整備		式	1						
管理施設整備工		式	1						
水門自動化設備整備工		式	1						
自動化設備設置及び既存開閉機撤去工		式	1					第1号 明細書	
撤去資材処分運搬工		式	1					第2号 明細書	
仮設工		式	1						
交通管理工		式	1						
交通誘導警備員B	冬期補正対象外	人	7						
直接工事費計		式	1						
共通仮設費		式	1						

設計内訳書

工事名	令和7年度皇居外苑千鳥ヶ淵水門自動化工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費		式	1						
現場環境改善費(率計上)		式	1						
共通仮設費(率計上)		式	1						
純工事費		式	1						
現場管理費		式	1						
工事原価		式	1						
一般管理費等		式	1						
工事価格		式	1						
消費税相当額		式	1						
工事費計		式	1						

明細書

自動化設備設置及び既存開閉機撤去工
第 1号明細書

単価使用年月 歩掛適用年月 労務調整係数	
名称	規格
自動開閉装置据付工	水門開閉機・操作盤・ソーラーパネル・カメラ・水位計・支柱の設置工を含む)
巻上機撤去及び設置工	
ラフデレンクレーン(作業料金)	25t吊 オペレータ付 日極(排-1)
トラッククレーン	
電気配線工	
	合計
	1式当り

明細書

撤去資材処分運搬工
第 2号明細書

[illegible]

単価表

						単価使用年月 歩掛適用年月 労務調整係数		
単- 1 号	自動開閉装置据付工	水門開閉機・操作盤・ソーラーパネル・カメラ・水位計・支柱の設置工を含む)	単位	式	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
水門開閉機			式	1			見積比較	
ラック棒		ラック棒・ラック棒カバー・アンカーボルト含む	式	1			見積比較	
操作盤		自動システム操作盤・システム構築費用・機械一式輸送費含む	式	1			見積比較	
ソーラーパネル			式	1			見積比較	
カメラ・水位計・支柱			式	1			見積比較	
自動開閉装置据付工		水門開閉機・ラック棒・操作盤・ソーラーパネル・カメラ・水位計・支柱の設置工を含む)	式	1			見積比較	
諸雑費		(まるめ)	式	1				
		合計						
		1式当り						

単価表

						単価使用年月 歩掛適用年月 労務調整係数		
単- 2 号	巻上機撤去及び設置工		単位	式	数量		単価	
名称		規格	単位	数量	単価	1 金額	摘要	
駆動装置(巻上機)		巻上モーター減速機・減速機取付金具含む	式	1			見積比較	
巻上機撤去及び設置工			式	1			見積比較	
諸雑費		(まるめ)	式	1				
		合計						
		1式当り						

単価表

						単価使用年月 歩掛適用年月 労務調整係数		
単- 3 号	トラッククレーン		単位	日	数量		単価	
名称		規格	単位	数量	単価	1 金額	摘要	
クレーン装置付トラック(賃貸)		4t車 2.9t吊り						
一般運転手			台・日	1				
諸雑費		(まるめ)	人	1				
			式	0				
		合計						
		1日当り						

単価表

						単価使用年月 歩掛適用年月 労務調整係数		
単- 4 号	電気配線工		単位	式	数量		単価	
名称		規格	単位	数量	単価	1 金額	摘要	
電気配線工			式	1			見積比較	
諸雑費		(まるめ)	式	0				
		合計						
		1式当り						